

責任分担表

項 目		委託者	受託者
物価変動への対応	物価の変動に伴う急激な経費の増加、最低賃金などの急激な変動があった場合	協議	
法令の改正	委託業務の実施に影響を及ぼす関係法令等の改正に関するもの	協議	
委託業務の実施が不可能となった場合の対応	委託者の政策変更により、委託業務の継続に支障が生じた場合、又は委託業務の内容の変更を余儀なくされた場合の経費の増加	○	
	緊急に、大規模修繕等が必要となり、委託業務の実施が不可能となった場合における委託料の取扱い	協議	
	受託者の経営破たん、事業縮小等があった場合の委託業務の継続		○
第三者への賠償	施設、設備の設計及び構造上の瑕疵など、委託者の責めに帰すべき理由により第三者に与えた損害	○	
	受託者としての義務を怠るなど、受託者の責めに帰すべき理由により第三者に与えた損害		○
	委託業務の一部を再委託された者の責めに帰すべき理由により第三者に与えた損害		○
不可抗力への対応	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、火災、騒乱等委託者又は受託者のいずれの責めにも帰すことの出来ない自然的又は人為的な現象）に伴う費用負担、委託業務の変更・中止	協議	
施設、設備及び備品の損傷	受託者としての義務を怠ったことによる損傷		○
	上記以外の経年劣化、第三者の行為で相手方が特定できない損傷	○	
火災保険	施設の火災保険加入	○	
利用者への対応	受託者が行う委託業務に対する苦情など		○
終了手続	委託期間終了時の施設の水準の保持		○
	委託業務の終了時における手続に関する諸経費		○
準備行為	委託業務の実施に必要な人員の確保、教育及び研修の実施その他の準備行為		○
情報漏洩	漏洩元が委託者の場合	○	
	漏洩元が受託者の場合		○

※上記によらない場合は、委託者と受託者とが協議し、対応する。